

堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定



カナート株式会社、堺市消費生活協議会及び堺市は、堺市域におけるレジ袋をはじめとする使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制することにより、ごみの減量化による「循環型社会」の形成や海洋プラスチックごみの削減による海洋環境の保全を図り、もってSDGsの達成に寄与することを目的に、必要のないプラスチックをできるだけ使用しないプラスチックフリーなライフスタイルへの転換を促す『使い捨てプラスチック削減運動「PLASTIC-Free チャレンジ」』の一環として、市民・事業者・行政の三者協働で、次のとおり取り組みます。

1. カナート株式会社は、使い捨てプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。
 - (1) 国によるレジ袋無料配布中止の方針を踏まえ、レジ袋の削減に積極的に取り組みます。
 - (2) レジ袋以外の使い捨てプラスチックについても、可能な限り削減に取り組みます。
 - (3) 使い捨てプラスチック削減に関する取組状況を定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、使い捨てプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。
 - (1) 使い捨てプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
 - (2) 堺市が実施する使い捨てプラスチック削減の啓発活動について、積極的に協力します。
 - (3) 使い捨てプラスチック削減に関する取組状況を定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、使い捨てプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。
 - (1) マイバッグ携帯など、使い捨てプラスチック削減を市民に広く呼びかけ、積極的な啓発を行います。
 - (2) カナート株式会社、堺市消費生活協議会による使い捨てプラスチック削減の取組について、積極的に協力します。
 - (3) カナート株式会社、堺市消費生活協議会による使い捨てプラスチック削減に関する取組状況を定期的に公表します。

4. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解除を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解除することができるものとします。
5. 本協定に定めのない事項又は本協定の内容について疑義が生じた場合は、協定締結当事者間で協議のうえ解決を図るものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和元年10月23日

カナート株式会社

代表取締役 安部 昇市

堺市消費生活協議会

会長 山口 典子

堺市

堺市長 永藤 英機